

ぎふし農業委員会だより

謹賀新年

1からの農作業～収穫体験



年頭のご挨拶

岐阜市農業委員会

会長 栗本 恒雄



あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」を定めるにあたって、農業委員会が「目標地図」の素案を作成しました。今後は「地域計画」の達成に向け岐阜市、農地中間管理機構、農業委員会が一体となって取り組んでいくことになります。農地の集約・効率化を図り、持続可能で農業の未来に希望が持てる枠組みを作る。言葉にするのは簡単ですが、それを実現するために最良の方法を我々と皆様で考え続けなければなりません。

農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、農政推進委員が一丸となり、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に向け取り組んでまいります。各地区農業者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとって本年が幸多き年でありますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

令和7年度農業施策に関する要望書を県・市・JAぎふへ提出



役員5名で市長に要望書を提出しました。
(令和6年11月12日市長応接室にて)

要望事項

- 1 農地利用の集積・集約化担い手対策
- 2 遊休農地の発生防止・解消
- 3 有害鳥獣対策
- 4 農業基盤整備対策
- 5 都市農業振興対策
- 6 その他

〈要望書提出日〉

令和6年11月12日 市
令和6年11月12日 JAぎふ
令和6年11月25日 県

… 岐阜市賃借料情報のおしらせ …

農地法第52条の規定により賃借料の情報を提供します。

令和6年1月から令和6年12月までに締結された賃貸借における年間賃借料水準は、以下のとおりです。

(10a当たり、単位:円、100円未満四捨五入)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	9,200	10,100	7,000	7筆
畑	7,200	10,900	7,000	22筆

※農地の区分、平均額、最高額、最低額、データ数を賃借情報として提供します

※筆数は集計に用いられた筆数です。

※地域の平均に比べて著しく低額あるいは高額なものは除外しています。

農業の地域活動に対して支援します ～多面的機能支払交付金～

農業振興地域内農用地を中心とした地域では、農林水産省の推進する多面的機能支払交付金を活用し、草刈・泥上げ等の地域の共同活動に対する支援を受けることができます。

【岐阜市内で活動している組織数】(令和6年度)

●農地維持支払制度 12組織

水路や農用地の草刈、泥上げ、遊休農地発生防止のための保全管理活動

●資源向上支払制度(共同活動)8組織

水路等の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の機能診断等

●資源向上支払制度(長寿命化のための活動)5組織

水路等施設の長寿命化のための補修・更新



※ この交付金の活用をお考えの方は、岐阜市経済部農地整備課(TEL:058-214-2071)へお問い合わせください。

有機肥料「椿」を使ってみませんか?

「エコプラント椿」では有機肥料「椿」を生産・販売しています。養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等をブレンド発酵させた環境にやさしい肥料で、野菜作りや家庭園芸に最適です。ぜひお試しください。

【直売】

岐阜市畜産センター公園 岐阜市椿洞776-4

お問い合わせ先 TEL: 058-214-6333

【価格】1袋(15kgあたり)

- ・1袋 330円(税込)
- ・100袋以上(大口) 260円(税込)

【その他の取扱店】

※価格及び在庫の有無等については、各店にお問い合わせください。

・JAぎふ(一部店舗のみ)

- | | | |
|-------------|----------------|--------------|
| ・(有)長良園芸 | 岐阜市長良堀田903 | 058-231-6050 |
| ・(有)サミゾ園芸種苗 | 岐阜市旦島中2-4 | 058-297-3815 |
| ・(有)G・プラン | 岐阜市六条片田1-29-12 | 058-278-6162 |

【使用方法及び注意】

- ・1袋で10から15平方メートルを目安に使用してください。
- ・アルカリ性土壌では、使用量を少なくしてください。
- ・プランター等での使用の場合は、培養土5に対して椿1の割合で混ぜてください。



この冬からジャンボタニシ対策を始めましょう!

ジャンボタニシによる被害を減らすためには、この冬からの防除が重要です。

<防除方法>

○冬眠期(11月から3月)

・耕うん機による貝の破碎

(地表面6cm程度の浅めの設定で、トラクタの走行速度を遅くし、ロータリーの回転を速めて耕転するのが効果的)

・用水路の泥を上げ寒風に曝し殺貝

※ほ場で使用した機械・器具にジャンボタニシが付着していないか、使用後はよく確認しましょう。

○活動期(4月から10月)……貝の捕殺・卵塊の掻き落とし

(地域で行うとより効果的)

○取水時(4月から6月)……取水口への金網設置(網目5mm以下)による侵入防止

○移植後(5月から7月)……薬剤散布による殺貝(田植え後3週間の防除徹底)



農地中間管理事業をご利用ください

農地中間管理事業とは、農地の貸し借りの仕組みで、「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

受け手のメリット …… 個々の所有者と交渉する必要がありません。

出し手のメリット …… 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

※事業のご利用をお考えの方は、岐阜市経済部農林課(TEL:058-214-2079)または、JAぎふ各支店までお問い合わせください。

「2025年農林業センサス」(農林水産省)にご協力ください

令和7年2月1日時点の営農状況等を調査する農林水産省による「2025年農林業センサス」が、全国一斉に実施されます。

この調査は、「農林業の国勢調査」にあたるものであり、今後の農林業施策の企画・立案・推進に役立てるため5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆様のところに、2月末にかけて調査員が訪問して、農林業の経営状況などの聞き取りや調査票へのご記入を依頼しますので、ご協力をお願いします。



岐阜市経済部経済政策課 TEL 058-265-3896

ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」

岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町・羽島郡岐南町の5市3町では、地元で生産された農産物などを積極的に取り扱う飲食店や販売店、食品加工所などをぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定し、地産地消の取り組みを市民の皆さんに紹介しています。

現在170店舗を認定しています。ぜひ、「ぎふ〜ど」認定店で地元の味覚をご堪能ください。

当市ホームページにて認定店舗一覧をご覧ください。



岐阜市公式HP「ぎふ〜ど」

「ぎふベジ」

岐阜市近郊の5市3町(岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町・羽島郡岐南町)で採れる安全・安心にこだわり抜いた特産農産物を愛称「ぎふベジ」と呼び、より多くの皆様に親しんでもらうための取り組みを行っています。ぎふベジは“旬の時期に食べられるおいしい地元の野菜”そんな身近なブランドを目指し、ホームページやSNS、各種イベントでPRしています。



ぎふベジ
ホームページ



ぎふベジ
Instagram



ぎふベジ
Facebook



農耕用・一般作業用小型特殊自動車所有・購入の皆さん、ナンバープレートの交付申請はお済ですか？

公道走行の有無に関わらず『所有していること』で申告とナンバープレートの交付申請が必要です。

(乗用装置のある)農業用のトラクターや田植え機、コンバインやフォークリフト、ショベル・ローダなどが対象です。新しく車両取得または現在所有しているが、まだ申告していない場合は、税制課(市庁舎3階)で申請し、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

※交付手数料はかかりません。

【農耕用小型特殊自動車】税率 2,400円(年額)

農耕用トラクター、田植え機、農業用薬剤散布車、コンバインなどで乗用設備があり、最高速度が35km/h未満のもの(大きさや総排気量の制限はありません)

【農耕用以外の小型特殊自動車】税率 5,900円(年額)

工場、作業所、畜舎などで使用するフォークリフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、などの小型特殊自動車(全長4.7m以下、全幅1.7m以下、全高2.8m以下、最高速度15km/h以下のもの(総排気量の制限はありません))

問い合わせ先 税制課諸税係(TEL:265-3908)

遊休農地をなくそう!

農業者の高齢化や、後継者不足などの理由から農地の遊休化が進んでいます。

農地が適正に管理されないと雑草の繁茂、害虫の発生が懸念され、周辺で耕作している農業者や近隣住民に迷惑がかかるなど、地域全体の問題となります。

令和6年に現地確認した遊休農地の所有者または耕作者の方に、利用意向調査書を発送いたしました。ご家庭に農業委員会からの封筒が届きましたら、お早めにご回答ください。

耕作できない農地、貸付希望の農地がありましたら、お近くの農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金に加入しませんか？

●農業者年金の加入資格は3つだけです

① 年間60日以上
農業に従事

② 65歳未満

③ 国民年金第1号被保険者
(保険料納付免税者を除く)

※ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

●保険料の設定は自由に選べます

- ・保険料の額は2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円までの間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しが可能です。
- ・加入、脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能です。

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金もあります

- ・80歳前に死亡した場合、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。また、死亡一時金は非課税です。

●一定の要件を満たす農業の担い手には保険料の国庫補助があります

●税制上の優遇措置があります

- ・保険料は全額社会保険料控除の対象となります。
- ・保険料の運用益が非課税です。
- ・将来年金として受け取る際も控除の対象となります。

加入の届出は JA ぎふ各支店窓口へ



1からの農作業～収穫体験

食農教育活動に参加する児童が、農作業体験を通して、食と農の関わりについて学び、農産物に対する理解及び食に対する意識を高めることを目指しています。

5/26

エダマメの種まき、
サツマイモの植え付け

10/27

サツマイモの収穫、草引き

9/8

ジャガイモの植え付け、
ダイコン、ニンジンの種まき

11/24

ダイコン、ニンジンの収穫



大きなさつまいも
見つけた～



1からの農作業～収穫体験に 参加してみませんか？

※令和7年4月下旬ごろに参加者募集を予定しております。



●お問い合わせ先

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会事務局（岐阜市農業委員会事務局内）

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

TEL 058-214-2073(直通)

岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～ (第12回岐阜市農業まつり)が開催されました

令和6年11月3日(日)に、ぎふ信長まつりと共同で、JR岐阜駅北口駅前広場の信長ゆめ広場にて第12回岐阜市農業まつりが開催されました。

今年度も昨年度と同様に、土曜日と日曜日の2日間開催する予定でしたが、2日(土)は悪天候のため来場者の安全が確保できないとの判断により、中止となりました。

3日(日)は天候にも恵まれ、多くの皆様にご来場いただき、本市の「地産地消」を実感していただくことができました。

会場では、岐阜市の農畜産物の無料配布、販売、地産地消に関するアンケート、ステージイベントなどが行われました。

ステージイベントでは、ぎふベジイメージガールとJAぎふりオレーナの選手たちによる「ぎふベジ〇×クイズ」、FC岐阜の選手たちによる「FC岐阜トークショー&ぎふベジじゃんけん大会」など参加型のゲームが行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

農業委員会では、小学生を対象に、食と農に関するクイズを行いました。クイズを通じて、農業に対して関心を持っていく子どもたちの姿が印象的でした。



岐阜市食農教育児童実践支援事業紹介

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会では、農作業を通じて子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的とし、事業を実施しています。本年度は市内の31校の小学校で行われました。



令和7年1月1日発行 第116号 ◆編集発行／岐阜市農業委員会

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎058(214)2073・2074

E-mail nougyou-c@city.gifu.gifu.jp URL <https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1006005/index.html>